

令和6年度

県市町教育委員会合同研修会

分科会別 意見・協議概要

日 時：令和6年5月28日（火）

14：45～16：45

（第1～第4分科会は16：00まで）

場 所：アルカス SASEBO

長崎県市町村教育委員会連絡協議会
長 崎 県 教 育 委 員 会

目 次

- ◇第1分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - 「不登校児童生徒への対応、居場所づくり」について
 - ・ 県による不登校支援事業について
 - ・ 不登校児童生徒への支援について

- ◇第2分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 「中学校における休日の部活動の地域移行」について
 - ・ 実証事業地域における成果及び課題等について
 - ・ 県内における部活動の地域移行の進捗について
 - ・ 持続可能な文化・スポーツ活動の機会確保について

- ◇第3分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - 「子ども読書活動の推進」について
 - ・ 各市町における子ども読書活動の現状について
 - ・ 各市町における子ども読書活動の推進に向けた今後の取組について

- ◇第4分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - 「小中高が一体となったふるさと教育の推進」について
 - ・ 各地域におけるふるさと教育の現状、成果と課題
 - ・ 地域ぐるみのふるさと教育の推進に向けた今後の取組

- ◇第5分科会（教育長部会）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
 - 「働きがい改革の推進」について
 - ・ 働きがい改革の推進
 - ・ 教員・管理職のなり手不足の解消に向けた施策

 - 「学力向上の取組」について
 - ・ 令和の長崎スクールについて

令和6年度県市町教育委員会合同研修会

第1分科会

○ テーマ：「不登校児童生徒への対応、居場所づくり」について

- ① 県による不登校支援事業について
- ② 不登校児童生徒への支援について

主 な 発 言 内 容

○不登校支援に係る県の取組についての説明【児童生徒支援課より】

- ・不登校の現状について
- ・県の不登校支援に係る主な取組について
- ・学校内外における児童生徒の学びの場創出事業について
- ・未来へつなぐ「確かな一歩」推進事業について

○波佐見町の不登校支援に係る取組の紹介【波佐見町教育委員会事務局より】

- ・校内教育支援センターを設置しており、子どもたちの実態に応じた支援をしている。そこから教室復帰を果たした児童生徒がいる。
- ・登校できない児童生徒のために、文化会館の一室や図書館を利用した支援もしている。
- ・児童生徒とゴールの姿（学校復帰等）を確認し、「いつまでに、何をするか」など目標を持たせながらスモールステップで支援している。
- ・SSW 2名を小学校と中学校に分けて配置し、不登校傾向児童生徒の家庭を訪問するなど、初期対応に当たっている。町教委で、月に1回のミーティングを行っている。
- ・教育相談電話を新設し、各校に学校だよりで紹介してもらった。
- ・県事業「未来へつなぐ「確かな一歩」推進事業」を活用し、佐世保市の水族館や佐賀市の宇宙科学館などでの体験活動を実施した。
- ・9月に不登校になるケースが多い。今年度も9月に向けて未然防止等の取組を実施していく。

○協 議

【大村市】

- ・校内教育支援センターの設置を促進するとのことだが、校内教育支援センターの指導員とSC、SSWの関係はどうか。
- ・校内教育支援センターでの支援に空き時間の先生が入ることも想定される。それも踏まえた事業なのか教えてほしい。

【児童生徒支援課】

- ・校内教育支援センター指導員は、教室外の部屋で不登校児童生徒等の見守りや学習指導などを行う。それに対し、SCは心理面の専門家で、不登校やいじめ等で悩みがある児童生徒・保護者のカウンセリングを行うなど心理面のサポートを行う。また、SSWは福祉面の専門家であり、家庭内での心配事がある際に助言したり、福祉関係の機関につないだりする役割を持つ。
- ・多くの学校では、空き時間の先生や管理職の先生が別室での支援をしている状況がある。指導員が入ることによって、先生方の負担軽減につなげたいという意図もある。

【対馬市】

- ・県内で校内教育支援センターがどのくらい設置されているのか。また、指導員の資格等は必要なのか。
- ・校内教育支援センターは、現在「別室」で支援している取組の延長線上にあるのか。適応指導教室の子どもたちの中には、学校を受け付けない子がいる。学校に行けない子が、どうして学校内での支援を受けられるのかということに危惧している。

【児童生徒支援課】

- ・県の事業を活用した校内教育支援センターの設置数は、現在約90ある。今後増えていき100～110校程度になる見込みである。
- ・県の事業を活用した指導員は配置していないが、市町独自で支援員を雇用したり、先生方が空き時間を使ったりして支援している別室は数多くあり、数は把握していない。
- ・校内教育支援センターでの支援は、少し頑張れば学校に行けそう、学校には行けるが教室に入りづらいなどの児童生徒が主な対象となり、すべての不登校児童生徒の支援ができるわけではない。学校外の教育支援センターやフリースクール等と連携を図りながら、多くの児童生徒の学びの場や居場所を確保していく必要がある。
- ・指導員については、学習指導が必要であれば教員免許等を持った者となるが、子どもたちの心を落ち着かせられるような人材であれば、地域の人や元養護教諭なども考えられる。各学校で必要な人物を選任いただくのがよいのではないかと考える。

【長与町】

- ・不登校の子たちは心に苦しみを抱えている。学校に通えない子には適応指導教室など、通える場所をたくさんつくってあげることが大切。
- ・子どもたちが通いやすい温かい部屋をつくることを県は意図していると思うが、長与町、時津町にもそのような部屋がある。1人でも2人でも多くの子が足を運べるよう工夫している。
- ・先生方には空き時間はない。多くの人で支援できる体制ができたらいと思う。

【大村市】

- ・保護者も悩みを抱えている。大村市教委主催で親の会「わたげの会」を開催しており、大変好評だと聞いている。他の市町での取組を伺いたい。

【時津町】

- ・時津町では、「あったカフェ」を開催している。保護者や心の教室相談員等が、お話をするという会である。

【佐々町】

- ・フリースペースを学校外で設置しており、2階は子どもが過ごすスペース、1階では親の会「こもれび」を開催している。子どもを送った後、保護者が話をする機会を設けている。

【松浦市】

- ・適応指導教室「ステップ」で、ステップ相談会を年3回開催している。不登校だけでなく不安や悩みを抱えている児童生徒や保護者を対象とした相談会を実施している。

【長崎市】

- ・未来へつなぐ「確かな一歩」推進事業の市町独自プログラム「アニマルトレーナー体験」は、どの市町で実施しているのかお聞きしたい。

【児童生徒支援課】

- ・川棚町での取組である。

【松浦市】

- ・事例の紹介。小学校で登校できず、中学校では行けるようになったが、別室登校でなかなか教室には入れなかった。集会なども2階の部屋から見学という状態だったが、同級生が温かく接し、先生方の協力もあり修学旅行に一緒に行くことができた。

【諫早市】

- ・校内教育支援センターには、学校の先生以外の温かく見守ってくださる方がいるといい。先生が頻繁に出入りするのはいかがなものかと感じる。先生が見極めを誤り教室に戻そうとすると、別室にも行けなくなる。
- ・フリースクールは多くはないので、校内教育支援センターができれば子どもの居場所となる。フリースクールがあれば、そこに行ける子は行けばいい。多様な居場所づくりが進んでいるので期待している。

【西海市】

- ・今年度から西海市では体験プログラムとして、動物とのふれあいやピザづくり、魚釣りなどの体験活動を2か月に1回、実施するようにしている。
- ・西海市では、教育支援センターが市に2か所設置されている。

【南島原市】

- ・統廃合した学校が多くあり、その1つを選んで適応指導教室「つばさ」を設置している。不登校児童生徒の1番大切な心のエネルギーを回復させ、学校復帰をさせたいという思いで支援している。人と人とのつながりを持つことが苦手な子が多いので、コミュニケーション能力や社会性の育成指導を行っている。その他、生活指導、学習指導、教育相談（保護者も含む）を実施している。
- ・今後考えているのが、「I-check（アイチェック）」の導入。小学校と中学校のいくつかの学年で導入を計画している。子どもたちの悩みや支えとなっているもの、自己肯定感を把握して、学級内の児童生徒の関わり合い方について確認することに役立つものであると考える。不登校の未然防止に役立つと考えられる。

【対馬市】

- ・**I-check**（アイチェック）とは、何か。

【児童生徒支援課】

- ・不登校やいじめ等の予兆を早期発見するために、1人1台パソコンを使った心の状態を把握するためのアプリが活用され始めている。**I-check**（アイチェック）が何かは、はっきりとはわからないが、心の健康アプリの一種ではないかと考えられる。

【佐世保市】

- ・佐世保市では、毎年新学期、子どもたちに「クラスの様子はどうか」「楽しく過ごしているか」など50項目くらいの質問紙調査をしている。集約すると個人やクラスの状況を把握できるようになる。それを「I-check（アイチェック）」と呼んでいるので、南島原市での取組も同じだと思われる。
- ・青少年教育センターの「あすなる教室」で支援をしているが、来るだけでも精いっぱいの子もいる。その子の気持ちを大事にして、お話をするだけで帰る日もある。
- ・遠方に住んでいて通えない子のために、サテライトとして公民館などに先生たちが出向き、支援に当たっている。そこに通う子が他の子に「勉強ができて楽しかった」などと伝えたりしたことで、通う子が増えていった。
- ・「子どもたちを支援しよう」と言われている中で、「指導員」や「指導する」という言葉が使われることに違和感がある。言葉の問題だが、子どもたちは敏感に感じている。
- ・校内教育支援センターの立ち上げにあたり、いくつかの学校に設置され、どのような支援員が配置されているのか県として把握しておいた方がよい。また、校内教育支援センターに

いつでも支援する人がいて、子どもたちがいつでも通える環境が整うとよい。

【長崎市】

- ・新規事業の中で「オンラインによる支援の推進」とあるが、県としてどのようなことを目指しているのか。また、文科省はどのような事例を示しているのか、教えていただきたい。

【児童生徒支援課】

- ・オンラインの活用により様々な場所での支援が可能である。家から出ることができないが、「学びたい」「カウンセリングを受けたい」という子がいた場合、学校と児童生徒宅をつないで、授業を配信したり面談をしたりできる。校内教育支援センターや教育支援センターと教室とをつなぐことも考えられる。
- ・文部科学省もオンライン支援として、教室と児童生徒宅や教育支援センターをオンラインでつなぎ、授業配信や健康観察・面談等を実施することを例示している。

【長崎市】

- ・長崎市では、メタバースの空間の活用を考えている。その空間の中に学校をつくって、そこに支援員のような人がいて、児童生徒の支援をしようと準備をしている。子どもたちはICTに慣れているので、学校に行くことよりもハードルが低いと考えられる。

【長与町】

- ・学校の先生たちは、機器の扱いに慣れている人ばかりではない。先生方もオンライン支援ばかりに対応するわけにはいかない。今必要なのは多様な人員である。

【東彼杵町】

- ・空き時間の先生が校内教育支援センターの支援をしていては、働き方改革に逆行するので、1人でも多くの先生を配置し、ゆとりを持った教育をしていかなければならない。
- ・不登校の要因の「親子の関わり方」は、「無気力・不安」や「生活の乱れ・非行・あそび」にも通じるものがある。子どもと接するとき、その子の家族や生活背景を考慮していかなくは、解決しないのではないかと。

【対馬市】

- ・いろいろな子どもがいて、親の愛情不足などもあるだろうが、家族以外の問題で不登校になる子もいる。この調査は学校が回答したもので、本人が回答したものではない。本人に聞いたら「よくわからない」という子が多いただろう。
- ・今、HSP（ハイリーセンシティブパーソン）の子どもたちが増えていて、周りの声や先生の怒る声が苦手で、学校に行けなくなることもある。調査の不登校の要因よりも、その子の心をどのようにして元気にしていくかが大切である。

- ・SSWがもっと配置されると家庭に入って支援ができ、家に引きこもる子どもを適応指導教室などにつなぐことができる。
- ・対馬市では、福祉課、保護課、こども未来課、保健所の有志が集まって、「不登校・引きこもり支援会議」設置し、情報交換会をしている。集まった情報を共有し、不登校の子を支援していこうとしている。

【東彼杵町】

- ・自身が見てきた事例の中で、親が変わることで子どもが変わったということがあった。親の関わりがすべて不登校の原因になるとは思ってはいないので、ご理解いただきたい。

【諫早市】

- ・対馬市の取組は素晴らしいが、個人情報保護法もあるので、有志だけではなく、できれば行政がその人達を守るような仕組みをつくることは必要ではないかと思う。
- ・不登校の数を減らすことを目標とするのではなく、子どもたちが社会とつながって成長していけるよう支援することが大切である。

【児童生徒支援課】

- ・不登校児童生徒数などの数字に踊らされることなく、子どもたちの未来へつながるように、周りの大人が支援していくことが必要である。本質を見て、各市町において不登校支援を推進していただけるとありがたい。
- ・「フリースクール利用者、及びフリースクール運営者」への行政からの援助について、全国的に話題になりつつある。全国のいくつかの自治体でそのような支援が始まりつつある。
- ・県としても、そのことについて考えをまとめていかなくてはならない。現在、長崎県では支援は行っていない。
- ・市町の中には、フリースクールを運営している団体から個別に公的資金援助を求められたところもあるようである。
- ・フリースクールへの支援について、本日、教育委員の皆様にもご意見をいただきたいと思っていたが、時間の都合上できなかった。今後、ご意見をいただけるとありがたい。

令和6年度県市町教育委員会合同研修会

第2分科会

○ テーマ：「中学校における休日の部活動の地域移行」について

- (1) 実証事業地域における成果および課題等について
- (2) 県内における部活動の地域移行の進捗について
- (3) 持続可能な文化・スポーツ活動の機会確保について

主 な 発 言 内 容

(1) 実証事業地域における成果および課題等について

(2) 県内における部活動の地域移行の進捗について

(体育保健課)

- 部活動の地域移行が目指す姿
 - 地域の子どもは地域で育てる。
 - 子どもたちが活動を発表する場を確保するための新しい仕組みを構築。
- これまでの経緯
 - 令和4年12月に国が「ガイドライン」を策定。
 - 令和5年3月に県が「方針」を策定。
- 本県における少子化・人口減少の加速化
 - 令和4年度の中学3年生は1万2千人で、同年度の出生数は8862人。
 - 15年後の中学3年生は今よりも3000人減少。
 - 持続可能な子どもたちのスポーツ・文化活動の環境を作っていくのは、大人の務めではないだろうか。
- 運動部活動の地域移行
 - 全市町において地域移行に向けての検討が行われている。
 - 県の推進計画では、R5～R7を推進期、R8～R12を発展期、R13以降を充実期と位置づけ。
 - 令和5年度は5市町で実証事業に取り組み、新たな課題が見えてきた。
 - 県としては、地域移行に向けての取り組みをさらに推進していくために、ワーキンググループを立ち上げるなど、新たな体制を構築。
 - 地域移行における共通課題の中で、どの市町においても大きな課題としてあげられるのは、「指導者の質及び量の確保」である。
 - 指導者に関する課題に対して、県では「指導者エントリーシステム」の運用を開始。登録数状況は地域によって差があるので、周知の協力をお願いしたい。
 - 各市町で、「方針」と「推進計画」を策定していただきたい。

(学芸文化課)

● 文化部活動の地域移行

- R7 までを改革推進期間としている。
- 中学生だけでなく地域住民が、将来にわたって持続可能な文化芸術活動を行える環境の体制として「長崎モデル」を提案。
- 地域移行に向けた県の取組
 - ◇ 文化部活動の地域移行検討会議の開催。
 - ◇ 地域移行の実証事業 (R4 雲仙市、R5 新上五島町、R6 松浦市)
 - ◇ 指導者養成講習会の開催。
 - ◇ 長崎県文化活動指導者等人材リストの整備。

(3) 持続可能な文化・スポーツ活動の機会確保について

<概要説明>

(体育保健課)

● 「方針」(ポイントのみ)

- 松浦市…ジュニアスポーツ指導員制度の整備。
- 壱岐市…壱岐市児童生徒スポーツ憲章の策定。
- 南島原市…多様な受け皿の確保。
- 長与町…R5 に全ての運動部活動を総合型地域スポーツクラブへ移行済み。
- 波佐見町…R6 の2学期から教職員の休日の部活動を指導者の対象外。R7 から休日の地域活動実施。

● 「推進計画(ロードマップ)」(ポイントのみ)

- 長崎市…長崎市地域クラブ活動指針。R9 から休日は完全に地域クラブ活動へ移行。
- 諫早市…R7 までに地域移行完了。
- 平戸市…R8 から休日の全ての部活動を地域クラブ化。
- 松浦市…地域クラブの認定制度について検討。
- 五島市…地域クラブの認定方法。R7 移行を休日の地域移行促進期。
- 南島原市…R8 部活動の完全地域移行。
- 川棚町…R7 までに休日における学校部活動の終了。
- 小値賀町…R6 中学校の全部活動を地域移行。
- 新上五島町…R7 休日の学校部活動の休止。地域クラブ等による休日の部活動の実施。

<各市町の補足説明>

(壱岐市)

- 昨年10月に壱岐市教育委員会教育長から壱岐市社会教育委員会へ出された諮問

に対して、本年の1月に答申された。これを元に、具体的なあるべき姿を描きながら検討を始めた。

- R6年5月27日に、日本スポーツ協会スポーツ憲章を参考にして、壱岐市児童生徒スポーツ憲章を制定。同日、壱岐市部活動の在り方に関する検討委員会の設置についても制定。
- 今年度より社会教育課に配置したコーディネーターが積極的に関係機関との連絡調整を図りながらスケジュール管理をしている。
- 今年度内に数回の検討委員会を実施して R7 からの段階的实施について具体的にすすめて行く予定。

(南島原市)

- 四つの大きな柱を立てて動いており、現在、立ち上がっているのがNPO法人のコミュニティスポーツクラブの「ひまわり」。
- 「ひまわり」を中心として、教育委員会と連携しながら、4月からサッカーとテニスの移行に取り組み、今後は男子のバレーボールも取り組む。
- 「ひまわり」で全部を網羅できればいいが、まだ回すだけの人材・人数を確保できていないので段階を追って進めていくとしている。
- 4月からの取り組みについて
 - できれば土日だけではなくて平日も含めて取り組んでいく。
 - 会費を徴収している。
 - バスの送迎を実施している。
 - 予算的なものが今後の壁になると思う。
- 四つの大きな柱の中で、他に具体的に取り組みをしているのが拠点校方式。
- 南島原市は全部小規模校で待ったなしの状況。球技を残すためには、合同でチームを作るしかない。
- 拠点校の取り組みを進めているのが、野球、バスケットボールについて、男女とも含めて拠点校を作って大会に出るよう進めている。
- 拠点校を整理し「ひまわり」へと持っていけるかは問題。
- 地域移行の取組を説明したり決定したりしていく中で、教員や体協など関係者への周知は徹底できるようにしているが、保護者へどう伝え周知するかが大きな問題。
- 予算については、生涯学習課と学校教育課が連携しながら進めていくとしており、協力的で素晴らしいなあと思っている。

(波佐見町)

- 16部(うち2部は文化部)を設置。
- 外部指導者は15人。
- 外部指導者に対して、今年度の2学期から土日は地域移行したいと話している。
- 4月の部活動振興会総会で、今年度2学期から地域移行に向けて動き出したいと説

明。

- 町は、部活動振興会に対して例年 250 万の補助金を出している。
- 指導者に対して、部活動振興会から年間 4 万の報酬が支払われている。
- 部活動を地域移行するという事で、町としては、例年 250 万の補助金プラス 150 万、合計 400 万の予算を組み、R5 の指導者に対する謝金は、時給に換算して、時給 1000 円を渡している。

(長崎市)

- 長崎市地域クラブ活動指針を今年の 3 月に策定し、4 月に教職員・保護者・部活動指導者などに説明会を行った。
- すでいくつかの学校で地域移行の取組がなされている。
 - 休日だけ地域でやっていたり、あるいは平日を含めても地域の方でやっていたりというところも出てきている。
 - NPO 法人を立ち上げ、そちらにすべて移行したというようなところもある。
 - 4 月に行われた説明会では、不安の声などが保護者から出ており、引き続き説明していく必要性が非常に高いと感じている。

(五島市)

- 五島市は昨年度末に中学 2 校が統廃合され、拠点校方式を取らざるをえない状況。
- 福江中学校をすべての種目の拠点校にした。
- これまでは福江中学校以外は、全生徒が何かの部活に入ることを決めていたが、拠点校方式に移行するため希望制に変更。そうしたところある学校では帰宅部(無所属)が半分、サッカーや野球は福江中へ。
- こうなると学校のこれまでの形態が少し変わってくるという懸念を抱いている。
- 地域クラブに移行するのであれば、地域クラブの魅力をどんどん発揮して、帰宅部(無所属)の子どもたちがやりたいと思えるクラブになってほしいと望んでいる。
- 地域クラブ活動の検討委員会を設置。委員会の最終責任者をどうするかということが懸案事項だったが、五島市教育委員会の教育長を委員長とした
- 生徒数減少に伴って、生徒がしたいスポーツや文化活動の機会確保・子どもたちのニーズに応えるというのが委員会の設置の大きな目的である。
- この目的を達成するための環境整備をするのが大人及び地域の責任であり、この点については県の方針とも一致する。
- 地域クラブの認定については、検討委員会での検討を経て委員長が認定する。
- 指導者認定については、必要な指導者資格を有し、かつ市が主催する研修を受講することにより認定。
- 現在、各学校に部活動補助金という形で下りてる資金を地域クラブにも補助するという事で、例えば、中体連主催の全国・九州・県大会への派遣費、市内予選の

交通費等にも同じように補助金を出していく。これは文化活動も同じ。

- 現在、地域クラブへの移行を目指しているスポーツ種目は、サッカー、バスケットボール、バレーボール、野球、陸上の5団体。今年度末に認定を受けて来年度からスタートする予定。
- R8から休日の完全地域を方針として掲げている。できるだけ平日をふくめた活動ができるようにしたい。
- 課題である指導者の確保について
 - 子どもたちが活動する時間に大人やコーチがいない状況をつくらない。
 - 例えば、指導者になる教員や市役所等の職員については、職専免等の活用ができないかなど、サービスの保障や時間の融通を検討。
 - 有償ボランティアの活用を検討。

<質疑応答>

Q (佐々町)

- 波佐見町の400万円の補助はすごい。
- このことについて、子ども達から集めるお金はどうなっているのか。また、佐々町は、企業から協賛など考えた方がいいのではないかと思った。

A (波佐見町)

- 保護者の負担として、部活動振興会に対して入会金を年間1000円、活動費を年間2500円頂いている。そこに町からの250万円、それとPTAの補助金8万ほどが部活動振興会に入っている。また、前年度の繰越金が420万(R5の状況)ほどある。
- 部活動振興会から各部活動に対しては、活動費と別に、先ほど言った指導者の年間4万の謝礼が支出されている。そこでプラス150万の使いかたを部活動振興会の中で協議をして頂き、指導者に対して時間あたり1000円を謝礼として支出している。

Q (佐々町)

- 外部指導者の配置にあたって、すべての指導者がうまくいったのか。

A (波佐見町)

- 16部活に、外部指導者が15人、教員が26名いる。
- 教員のアンケートでは、約半数が継続していいという結果。
- 教員のサービスに関しては、規則を改正して兼職兼業ができるようにしている。
- 現在、1名の教員がサッカーの指導に関して兼職兼業を行っており、地域の少年クラブと中学校が連携しながら、実証実験として相互に乗り入れて指導している。
- このサッカーの取組は、小学生と中学生の異校種が活動を共にすることによるメリットもあると聞いている。
- サッカーの他、野球、バレーボールの地域クラブがあるので、将来的には広げていければと思っている。

- 外部指導者の15名が、土日のすべてに指導できるようになるかは、これからの結果によると考える。

(佐々町)

- 大変、参考になった。
- 町が400万円出すという姿勢がすごいと思う。
- 予算を確保するために、関係者や関係各所からの力添えも必要になるだろうと考える。

Q (時津町)

- 確認したいことが2つある。
- ①中総体は、競技によって出場条件が違うのか。②地域クラブとして認定されたら県中総体は出場可能だと思うが、九州・全国大会は出場が認められているのか。

(五島市)

- 同じ疑問を持っている。
- 各市町のロードマップで進めてが、霧が晴れない感じがする。なぜかという、各市町で(移行の)年度が違うし、地域クラブは、いつになったら中体連主催の大会に、部活動と同じ立場で参加できるのだろう。このままの状況で地域クラブが増えていた時に、部活動と逆転するのか。そういったことが晴れないので、子ども達や指導者から不安の声が聞こえてくる。

A (体育保健課)

- 全国大会以下は、全国へつながる予選であり、日本中体連が出場規定を決めている。その全国の規定につながった形で県の規定がある。また、全中の規定は各競技専門部が決めており、その時点で競技ごとの違いがある。
- 本県においては、地域クラブと部活動のそれぞれで予選会をして県の大会で一緒のトーナメントに入っているが、部活動の方が多いというのが現状。今後、地域クラブの移行が進み、地域クラブの方が多くなった場合については、県中体連は検討を進めていくと聞いている。
- 質問のことに関しては、全中の規定等に基づいたもので、本県の県中体連が単独で決めていないとこと理解していただきたい。

Q (時津町)

- つまり、条件はあるということか。

A (体育保健課)

- 条件はある。

(五島市)

- 今日は参加して非常に良かった。
- 個人的な考え方として、地域クラブは非常に良いことだろうと思っている。ただ、地域クラブ化した時に、今まで部活動が担ってきたことが薄まってくる、弱まっ

ていくということを懸念している。

- 先ほどから課題に挙げられているように、家庭の経済的なことや物理的な条件によって、やりたい子どもができなくなったり、させたい親がさせられなくなったりする。学校教育から社会教育に移行した時に、これまでのような教育の機会均等を担保できるのだろうかという懸念がある。
- 雲仙市や南島原市の送迎支援の取組を聞いて、「ああなるほどな」と思った。

Q（佐々町）

- エントリーシステムというのができて自分もすぐエントリーしたが、県外の人もエントリーできるのか。

A（体育保健課）

- 機能的には、県外の人もエントリー可能である。
- 交通費や謝金、各種条件等について、指導を頼む側と頼まれる側の合意があれば、実際の指導も可能。

令和6年度県市町教育委員会合同研修会

第3分科会

○ テーマ：「子ども読書活動の推進」について

- ・各市町における子ども読書活動の現状について
- ・各市町における子ども読書活動の推進に向けた今後の取組について

主 な 発 言 内 容

○事務局説明「子ども読書活動の推進について」【生涯学習課】

第五次長崎県子ども読書活動推進計画について説明

- ・第五次計画を委員の皆様に取り上げていただきたい
- ・これまでの読書活動推進計画により一定の成果（五次計画 33 ページ グラフ）
- ・家庭における読書活動の二極化（16 ページ）
- ・地域における読書活動の推進（佐世保の新聞記事を紹介）
- ・学校等における子どもの読書活動の推進（17 ページ）
- ・五次計画基本計画 基本テーマ 重点課題について説明
- ・読書ネットワークづくりと子ども読書リーダー養成講座
- ・家庭・地域における子ども読書活動の推進
- ・ミライ on 図書館における電子書籍の利用について（41 ページ）

○各班での協議

○意見交流会

（1）各市町における子ども読書活動の現状について

（県 廣田委員）

- ・本が好きだからこの分科会に参加した
- ・県立図書館の館長の時に、島原高校、長崎大学経済学部夜間部を出て、大蔵省（当時）事務次官の秘書官をした読書家の方が訪ねてこられた。金額にして1000万の図書館の本を読み、その本（題名・著者・出版社・感想）を記録したノートを見せてくれた。
- ・自分もそれに倣って、退職してからの15年で図書館の本をたくさん（金額にして400万くらい）の本をただで読んだ。冊数にして2800冊くらい。
- ・習慣になると本を手放せない。読まない寝付けない。
- ・なぜなんだろうと物事を考えるときに読んだ本が役立つ。
- ・読書の力を感じる。
- ・内外教育（2024年4月12日）にある日本の子どもの読書量は世界最低レベルという記事にショックを受けた。
- ・全国に比べると、長崎県の子どもは読書が足りない。
- ・一冊も読まない子がまだいるという問題点もみえてくる。
- ・みなさんにも読んでいただきたい。

(長崎市 小原委員)

- ・大村の委員からミライ on 図書館の蔵書数は、九州大学に次ぐ九州2位と聞いた。
- ・波佐見の委員から図書館は高校生が勉強するのに活用している。小中学生が怖いと感じている。長崎市も同じ状況。小中学生とのコーナーを分けるのも考えられる。
- ・専門の生理学的な立場から脳のシナプスについて説明。
- ・持参資料を説明。「脳のクセ」を考えると、乳幼児期から読書に親しむことは大切。
- ・私自身は活字中毒
- ・長崎市の読書活動推進計画の中の田上元市長の文章を紹介

(長与町 仁田委員)

- ・佐世保市の委員は、子育て中の母親であり、現役で読み聞かせを实践されている。
- ・松浦市の委員はお子さんからお孫さんへ受け継がれている読み聞かせのことを紹介。
- ・小値賀町の委員は、図書館の移転に伴い学校と離れてしまい、立ち寄りにくくなった現状を紹介。
- ・長与町は令和9年の新図書館（健康センターと同じ建物）建設に向けて準備が進んでいる。中身を充実させる必要があると感じている。
- ・家庭での読み聞かせの重要性を感じる。
- ・松浦の移動図書館（キラキラ号）の話はうらやましく思った。
- ・乳幼児期からの読み聞かせや読書の大切さを啓発していくことが重要。

(課長)

- ・教育を考えると、家庭の経済格差が課題。経済格差と学力の相関関係があるのみならず、体験やスポーツの面でも格差がみえてきている。長崎県の経済状況を全国的に見たときに、長崎県は決して恵まれているとは言えない状況。
- ・全国学習状況調査の結果をお茶の水大学が追跡調査した中で、経済格差にかかわらず学力をつけるキーワードの一つに、読み聞かせの効果があると言われている。
- ・語彙力にも家庭による格差がみられる。

(2) 各市町における子ども読書活動の推進に向けた今後の取組について

(島原市 吉田委員)

- ・保護者の意識を変えていくことが大切
- ・テレビ、スマホの影響で読書の時間がより減少
- ・保護者向けの研修や図書ボランティアの研修が必要
- ・公民館の家庭教育学級を利用できないか模索している

(長崎市 小原委員)

- ・学校だよりなどで、居間に本を置いておく取組を紹介してはどうか
- ・読みなさいではなく、ただ置いておくだけという提案

(川棚町 水落委員)

- ・ こども園に勤務している。両親ともに働いていて時間がないご家庭の現状
- ・ 毎週金曜日に本を借りて行って月曜日に返す取組
- ・ 子どもの話をゆっくり聞いてあげる時間もないような現状がある

(大村市 船橋委員)

- ・ 子どものころ、百科事典を買ってもらったことが強烈な印象に残っている
- ・ 本が自分の一生を変える（クオーレ）（母をたずねて三千里）
- ・ 読んだ本は潜在的に自分の中に残って、どこかでエネルギーになる
- ・ 図書館で本を借りることはお金がかからない
- ・ 今の子どもは無気力の鎧を着ている。若者も同じだが、鎧をといてあげると力を発揮できる。
- ・ 家庭でもやらなければいけないことは、民間企業でもやらなければならないと考えている。

(谷口参事)

- ・ 5か月の我が子の話、「にこにこ」という気にいっている本を何回読んでもまた読んでと言ってくる姿
- ・ 皆様の話を聞いて、乳幼児期からの読書の大切さを聞いて心強く感じた。
- ・ 第五次計画を作るにあたって、「読みたい本がいつも子どものそばにある」を実現するためには、つながり（連携）が大切
- ・ ネットワーク交流会 福祉や医療の分野ともつながっていききたい
- ・ 電子の良さ、紙の書籍の良さを両立しながら、いつも子どものそばに本がある環境づくりをすすめていきたい
- ・ 子ども読書リーダー養成のために、各図書館を訪ねていると、高校生との連携の可能性が広がるのを感じる
- ・ 委員の皆様との話ができたことが財産になった

令和6年度県市町教育委員会合同研修会

第4分科会

- テーマ：「小中高が一体となったふるさと教育の推進」について
 - ・ 「小中高が一体となったふるさと教育推進事業」について
 - ・ 各市町のふるさと教育の取組時事例、進捗状況、成果と課題

主 な 発 言 内 容

○ふるさと教育メッセージ動画の視聴【義務教育課】

○「小中高が一体となったふるさと教育推進事業」について

【義務教育課】

- ・ 「小中高が一体となったふるさと教育推進事業」の説明

【川棚町】

- ・ 高校生は町外から通う生徒もいる。高校を含めてふるさと教育を行う場合、ふるさとの範囲をどう捉えるのか。

【県】

- ・ ふるさとをどう捉えるかは人によって様々である。大人が区切るべきことではない。目安としては、小学校が校区、中学校が市町、高校生が県、このような捉えもあるのではないかな。

【諫早市】

- ・ 「ふるさとの未来を担う人材を育成する教育」は大切である。加えて、自分の町の強みを語れる人を育ててほしい。海外ではアイデンティティを語ることができない人は相手にされない。目的に自己肯定感を高めるためのアイデンティティづくりを強く打ち出してほしい。

○各市町のふるさと教育の取組時事例、進捗状況、成果と課題

【波佐見町】

- ・ 子供たちに給食用の食器6000個の再利用方法を考えさせた。ゴールデンウィーク期間に開催される陶器まつりに食器を配ろうということになり、子供たちを参加させて食器を配った。
- ・ 波佐見高校の美術工芸科が作ったものを小学生に販売させようと計画をしている。

【諫早市】

- ・ 中学生はどのように関わるのか。

【波佐見町】

- ・ 波佐見高校の陶芸科が中学生に焼き物を教える。食器のデザインを中高生に任せている。

【南島原市】

- ・ 30年前から口之津小学校、口之津中学校の連携は進められている。ふるさと教育は小中高がそれぞれ行うと同じ学習を行うという重なりが出てくる。ここが課題であった。カリキュラムを一体化して重なりをなくそうという取組を行っている。
- ・ 学校と地域が互いに発表の場を与えあっている。

【平戸市】

- ・ 30年ほど前から小中連携が行われているとのことだが、ふるさとに帰ってきている子供の数などのデータをわかる範囲で教えてほしい。

【南島原市】

- ・ データは持ち合わせていない。

【平戸市】

- ・ 長崎県に戻ってきてくれればうれしいと思う。

【松浦市】

- ・ 伝統芸能の継承や元寇について学ぶなど、郷土を担う子供たちを育てる教育を行っている。
- ・ 地区によっては担い手がいなくなって浮立の継承を止めたところもある。
- ・ 松浦高校には地域科学科がある。「まつなびプロジェクト」は探究的な取組を行っている。小、中学校の学びを踏まえて課題を決めて学習し、小、中学校に発表している。

【義務教育課】

- ・ 子供たちの姿を紹介してほしい。

【松浦市】

- ・ 地域と一緒にあって一生懸命に取り組んでいる。それを何年も積み重ねているところに良さがある。

【小値賀町】

- ・ 平成20年から指定を受けて小中高一貫教育を行っている。小学校は町の魅力を知る学習、中学校は町の歴史や産業などを学び、疑問に思ったことを模擬町議会で一般質問を行う。小学生はそれを傍聴している。高校生は、問題を分析して、解決策としての企画を町議会で提案する。町議会を巻き込んだ取組が行われている。

【諫早市】

- ・ 小値賀町議会での高校生の提案についての可決率はどのぐらいか。

【小値賀町】

- ・ 課題として、提案はするがその後実行したものを見届けるところができていない。高校の後半は企画を実行に移すことができないかと話が上がっている。

【東彼杵町】

- ・中学校では1年生が「ふるさとを知る」として人形浄瑠璃や坂本浮立、製茶工場の見学などを行っている。2年生は「ふるさとに学ぶ」として地域に関わる人の講話を行っている。3年生は「ふるさとに生かす」として町おこし学習を行っている。
- ・職場体験では、病院で体験学習をした生徒が数年後に町外で学んでその施設に就職した事例がある。

【佐世保市】

- ・子供がふるさとに対して夢や希望を持てるような教育を行ってほしい。

【対馬市】

- ・対馬高校には離島留学制度がある。ふるすとは東京であるが、対馬の農協に就職した。ふるすとは彼にとっては東京と対馬の2つ。

【県】

- ・ふるさと長崎に基づくアイデンティティをもって世界で活躍する子供、地元に戻って活躍する子供など様々だと思う。全ての子供にふるさとの良さを伝えることが大切。大人としての出口は戻ってきてもらいたいなどもあるが、地元のすばらしさをどうやって伝えていくのかということが最も大切なことである。県教育委員会としては、指定校は指定校としてやるべきことをやっていくが、指定校でない学校においてもふるさとをしっかりと学べるような環境づくりを行っていく。協力を引き続きお願いしたい。

令和6年度県市町教育委員会合同研修会

第5分科会

○ テーマ：

1 「働きがい改革の推進」について

(1) 働きがい改革の推進

(2) 教員・管理職のなり手不足の解消に向けた施策

2 「学力向上の取組」について

(1) 令和の長崎スクールについて

主 な 発 言 内 容

○開会挨拶（教育長）（教育次長）

テーマ1：『働きがい改革の推進』について

【働きがい推進室】

資料説明：働きがい推進室の業務内容について説明

【義務教育課】

資料説明：人材配置を中心に説明

- ・業務改善と人材確保を両輪として、好循環を生み出していきたい。
- ・教頭の働きがい改革の一環として、教頭支援の人材を小4名、中2名配置した。
- ・初任者支援として、スクール・サポート・スタッフの予算を確保した。今後も拡充していきたい。（令和5年度：7市町⇒令和6年度：11市町）

【長崎市】

- ・学校スタッフマッチングシステムについて、部活動指導員等は、市が採用することになる。市町との連携として、具体的な方法を教えてほしい。
- ・教頭支援の配置、初任者支援の配置はとてもありがたい。国は各校1名ずつと言っている。ぜひ、県も予算確保をお願いしたい。

【働きがい推進室】

- ・学校スタッフマッチングシステムでは、最終的には部活動指導員なども組み込んでいきたい。支援員等についてこのような人材から応募があっているという情報を市町教委へ提供していきたい。

【義務教育課】

- ・スクール・サポート・スタッフについては、本県としても拡充していきたい。県が予算を獲得するのが前提である。他県は7割、8割だが、本県はそこまで至っていない。予算確保に取り組んでいくので、協力いただきたい。
- ・国も初任者については、学級担任以外での配置を考えている。教科担任としたり、受け持ち時数を短縮したり、専科加配も拡充したりしていく方向で考えている。しかし、人

が足りない。人がいれば配置可能である。何とか、人材の確保に努めていきたい。

【長与町】

- ・ 求む！改善 e-アイデアについて、運用はスタートしているのか。どれぐらいのボリュームで受け付けるのか。

【働きがい推進室】

- ・ 運用については、今週中に開始したいと考えている。
- ・ もみ消し防止のため、何らかの回答をするようなシステムにしたい。ボリューム感は、まだ想定できていないが、そんなに大きくないのではないかと考えている。

【島原市】

- ・ 人材確保について要望したい。事務職員の臨時的任用職員について、素晴らしい職員を配置してもらっている。任用を3年続けたら、手放さないといけない。3年育てた人材の損失は大きい。せっかく獲得した人材を3年のしほりで手放さないといけないということについて改善をしてほしい。

【教育政策課】

- ・ できることがないか課題として受け止めたい。

【五島市】

- ・ マスコミが教員に対して、マイナスのことばかりを取り上げている。教職の魅力発信でよさをどんどんアピールしてほしい。給料も高額であること等も含め発信してほしい。
- ・ 人材の確保について、昨年度に比べてよい配置をしていただき、令和6年度がスタートできた。病休・産休代替が厳しい。非常勤なら何とかという人がいる。非常勤の枠がないと言われる。非常勤でどうにかサポートできるようにしてほしい。

【義務教育課】

- ・ 代替者不足で、令和5年度スタート時の4月に、17名配置することができなかった。3学期には34名配置できなかった。定年引上げで退職者が減った。その退職者より採用者を増やした。令和6年度は、4月の時点で、6名まで緩和した。代替者は常勤が原則である。常勤は難しいが、非常勤ならという方が多いので、場合によってはそういう形で入れていきたい。非常勤も予算枠があるが、昨年度はぎりぎり何とか配置できた。年間を見ながら配置していきたい。再任用短時間という選択もあるので、そのことを伝えていただければありがたい。1年間の見通しをもって配置していきたい。

【新上五島町】

- ・ 高校2年生で、教職に就きたいものを夏季休業中に集め、教育委員会で懇談をした。教職についての悩みを聞いたところ、入ってくる情報がマイナスの情報ばかり入ってきている。そこを改善しないと先に進まない。プラスの情報を発信するとの話があったが、ぜひ積極的に進めてほしい。
- ・ 長崎大学の学生と意見交換会をすると聞いたが、試験的に高校生との意見交換会を入れるのもよいのではないかとと思う。

【働きがい推進室】

- ・先日、魅力化作戦会議を実施したが、子供たちから先生を紹介するという取組も考えられる。プラスの魅力を発信していきたい。
- ・高校生を含めて、若い方から積極的にどんどん話を聞いていきたい。

【南島原市】

- ・ふるさと教育の研究指定を受けているが、高校生に教職のよさを語る取組をしている。ふるさとと教職、そこに何があるのか。今年度、指導主事が、口加高校に出向いて教職のよさを伝えている。若い先生のビデオをとって、教職を目指した理由、教員になっての魅力、高校生へのメッセージを映像で高校生に伝える取組を行った。
- ・ドラマの影響力は大きい。長崎県にはスターがたくさんいる。ぜひ、文部科学省も国をあげて著名人等を活用した広報に取り組んでほしい。

【義務教育課】

- ・仲里依沙さんをお願いしてふるさとのメッセージをもらったり、ジャパネットたかたの元高田社長さんに授業をしていただいたりしている。高校生にターゲットを絞って取組をやっているとの話があったが、他の市町の取組はないか。

【松浦市】

- ・学校訪問に行った際、先生になりたいとの夢をもっている子どもがいるかどうか聞いている。そのような子どもには、頑張れと励ますよう伝えている。
- ・先生が達成感、満足感を味わうことが大切。そのためには、授業力を上げること、子どもと向き合う時間を確保することが大事。そう思ったときコミュニティ・スクールを活用した働き方改革は分かる。文科省の3分類に沿った推進については、地域の実態があるのにはたしてよいのか疑問。

【義務教育課】

- ・新規事業「教員のなり手不足解消プロジェクト」について 資料P7参照
- ・教員のなり手不足解消プロジェクトで、コミュニティ・スクールによる働き方改革を進めている。3分類を、どのようにしていけばよいのかがわからない。モデル校となっていて、コミュニティ・スクールを通して考えてほしい。すべての市町のコミュニティ・スクールの担当指導主事と一緒に先進校視察に行きたい。

【壱岐市】

- ・本市はすべての小学校がコミュニティ・スクールである。各学校に学校運営協議会の本部ができているが、教育長が辞令を直接渡している。5年間やってきているが、「行事を見直して、先生も地域も楽になる。それが子供の輝きにつながること」「同じことをするのではなくて、新たなことに取り組んでほしいこと」「負担軽減もだが、最終的に子どもがよくなるという趣旨であること」を伝えてきた。教育長自身が伝えることができるよい機会となっている。

【南島原市】

- ・始まったばかりで、まだ周知されていない。文科省が出している3分類については、現在、60代、70代も現役で忙しい。いろいろな方々の力を得ながら、教員が授業に専念できるよう取り組んでいきたい。
- ・教頭がPTAの事務局をしていたり、事務職員がPTAの会計をしたりしている学校がまだある。旧文化が残っている学校を変えていきたい。

【平戸市】

- ・義務教育課からコミュニティ・スクール、生涯学習課から学校地域共同活動、両方は難しい。どう考えればよいか。

【時津町】

- ・第1回の会議を行った。あれもこれもするのではなく、何をするのか。働きがい改革を柱に入れ、徹底的に話し合っけて検討する。社会教育課も入り込んで行っている。

【義務教育課】

- ・やるべきことをしぼっていくことが大切だと考えており、地域との連携については、生涯学習課と検討している。

【壱岐市】

- ・福岡教育大学と交流会をしている。マスコミのネガティブな報道で、学生自身もマイナスイメージを持っているのは事実である。教員を要請する大学のカリキュラムに入り込むことができないか。保護者対応に対して、スキルが大学時代に身につけていない。福岡教育大学もそのように考えている。講義内容を変えていただいて、現場で役に立つような内容にしてほしい。

【義務教育課】

- ・今後参考にさせていただく。

テーマ2：『学力向上の取組』について

【義務教育課】

- ・令和の長崎スクール資料説明 資料P8～10

【対馬市】

- ・指導主事も含め、若い先生方が、学習指導要領を深く学ぶ機会になるのでよい。
- ・対馬市独自の学力調査を始めた。業者のテストを活用して実施している。それに関わった教員は若い先生（小3・小4）が多い。学力調査の分析が、日々の授業力の向上につながったと考えている。

【義務教育課】

- ・県学力調査が本当に必要なのかという声が届いているが、意見を聞かせてほしい。

【諫早市】

- ・学力向上については、授業改善が大事である。学習指導要領ができて、5年経過しているが、主体的・対話的で深い学び、個別最適な学びが展開されているか疑問である。
- ・全国学力調査、県学力調査は、学習指導要領を踏まえた良い問題である。学習指導要領を読み込んで、授業をやると点数はとれる。指導主事には、そのような授業が展開されているかどうか絞って授業をみるようにと言っている。現状として、「書けない」と「英語」が課題である。声かけだけにならないように実を結ぶような手立てを行っていききたい。

【時津町】

- ・中学校の校長が学力調査をして、この学年が悪いという話をした。小1からの経年変化を分析している。小5の時にはこの段階にあったのに、なぜ、中学校でここまで下がっているのか。横、経年等を分析しながら、下がっているということはその学校の先生の責任である。そのことを分析して力を上げるような対策を立ててくださいと伝えた。学力調査をやめようではなくて、継続しながら変化を見ていくということが大切である。

【義務教育課】

- ・県の学力調査を作成するにあたっては、たくさんの方の力を借りている。九州の中で自前作成は本県のみ。やっていく意味があるのか悩んでいた。力強い声をいただいた。
- ・その他市町での取組を紹介していただきたい。

【新上五島町】

- ・昨年度から、学校がやりたいこと、教育委員会がやるべきことをすり合わせながら取り組んできた。研究指定の例をとっても、学校にしてみればやらされている印象があった。やりたいことを押し出すことで、学力に現れるはずだとの思いから取り組んでいる。
- ・中学校の例として、授業の教え方がわかりやすい教員を子供たちが望んでいることからすると、教員は望ましい考えをもった存在であると言える。教師側からしてみれば、子どもが変容していくその姿がやりがい、働きがいにつながっていく。学力向上と働き

がいは関連している。

- ・研究指定を受けた学校の教職員自身が、子供が変わったとの実感を得た。その学校はやらされるから、アントレプレナーシップをやりたいに変わった。学力向上と働きがいにつながるためにも、令和の長崎スクールには、積極的に取り組んでいきたい。

【西海市】

- ・学力の向上については、平均を上回れず苦勞している。過去、順位がわかるような公表から、そうではなくなったことはありがたい。
- ・基本は、授業改善であるが、それだけでは、むずかしい。家庭学習の充実、生徒が主体的に自主的に授業に向かう姿勢、授業改善の3つを取り組まないといけない。家庭への啓発は難しいが、少しずつ改善している。主体性については、勉強以外で身につく力もある。行事等、生徒主体の取組をすることに取り組んでいる。特に効果があったのが、昨年度から実施している放課後オンライン学習（福岡の学習塾と契約）である。週に1回オンラインで受講する。受講した子供は伸びた。中学生の受講率が低いので上げていきたい。

【佐々町】

- ・小学校の先生の病休が多い。変わらなければならない時代になってきた。力で押さえつけようとする、体罰になる。変わりきれない先生が病休になっていく。令和の長崎スクールはやっていかなければならないことである。教師としての存続、キャリアを積んでいく上でとても大切である。
- ・学力向上と生徒指導は両輪だと昔から言われているが、そのことを改めて考える必要がある。長崎県は英語が課題。使う機会が少ない。英語の授業自体も変わりつつあるが、文法を教える授業を変えていかないといけない。わかっているけどやれない。

【諫早市】

- ・現場では、教員不足、なり手不足が問題。若い先生が増えているが、それに伴って産休・育休も増える。採用試験の倍率が小学校は1.2倍まで低迷していることは、危惧している。志願者数を増やす、いろいろな取組をしているが、長崎大学に行って、話を聞くのは有効である。長崎大学には他県からも来ている学生もいる。他県からきて他県に帰ってしまう。九州管内に人材を求めて行っていると思っているが、九州各県は、どこでも長崎県と同じ状況である。ぜひ、東北や北海道にも行ってほしい。私どもも中学生や高校生にあこがれを持ってもらえるよう取り組むので、県も一緒になって志願者数を増やす努力をしてほしい。

【長与町】

- ・令和の生きる力育成プロジェクトは、楽しみにしている。昨年度、AIドリルを一番利用した学校が、CRTが低かった。授業力とAIドリルを掛け合わせることが大事。

【川棚町】

- ・2年間の「人権教育」の研究指定を受けた小学校の学力が伸びた。教育は人と人とのかわり、人権教育をしたことによって成績が伸びた。お互いに人権を尊重する。怒ることがなくなった。授業が落ち着いて取り組めるようになって、結果成績が伸びた。町内

の学校では、その学校の取組を参考にしている。

【平戸市】

- ・学力について気になっていることがある。14校小学校があるが、校内の研究が算数から国語に変わった。書く力がついていないということだった。タブレットの活用率が高い学校に見られる傾向があった。

【義務教育課】

- ・家庭学習、子どもの自主的・自律的働きかけ、学びの習慣化メソッドの活用をお願いしたい。
- ・英語については、県学力調査の結果、昨年度よりも下がっている。今求められる英語の問題であるということを確認したい。ぜひ、先生方にもお伝えいただきたい。